

(証券コード3766)

平成26年6月24日

株 主 各 位

東京都杉並区和泉1丁目22番19号
システムズ・デザイン株式会社
代表取締役社長 隈 元 裕

第48期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第48期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第48期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容ならびに連結計算書類の監査結果を報告いたしました。
 2. 第48期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

(期末配当は、1株につき15円)

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、定款一部変更の内容は後記のとおりであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠の社外監査役に片山雅也氏が選任されました。

以 上

定款一部変更の内容

- (1) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに社外取締役及び社外監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、会社法第426条及び第427条の定める取締役及び監査役の責任免除制度に基づき、定款第30条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）を新設いたしました。
- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行いました。

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

旧 定 款	新 定 款
(新 設)	<u>(取締役の責任免除)</u>
	<p><u>第30条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p><u>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
第30条～第38条 （条文省略）	第31条～第39条 （旧定款どおり）

旧 定 款	新 定 款
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第39条～第46条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;"><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p>第40条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第41条～第48条 (旧定款どおり)</p>

配当金のお支払いについて

※銀行預金口座またはゆうちょ銀行貯金口座への振込をご指定の方

「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしておりますので、その内容をお確かめください。

※株式数比例配分方式をご指定の方

「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしておりますので、その内容をお確かめください。

※振込方法のご指定がない方

「配当金領収証」を同封いたしておりますので、同書に必要事項をご記入、ご押印のうえ、平成26年6月25日（水）から平成26年7月25日（金）までの間に、お近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

なお、「配当金領収証」にて配当金をお受け取りの方にも、「配当金計算書」を同封しておりますので、配当金お受け取り後の配当金額のご確認や確定申告を行う際の添付書類としてご利用ください。

また、配当金のお支払方法のご指定・変更につきましては、お取引の証券会社（特別口座に記録された株式につきましては、下記の特別口座管理機関）にお問い合わせください。

特別口座管理機関：みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-8507 東京都杉並区和泉2丁目8番4号

電話 0120-288-324(フリーダイヤル)